

令和3年第6回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年6月3日(木) 午後2時53分から午後3時43分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員
1番：寺田 徹、2番：岩下 孝嗣、3番：吉田 豊、5番：中山 敬子
6番：青木 夏男、7番：立松 廣志、8番：世戸 富士夫
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 欠席委員
なし
6. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第14号 農地法第3条の許可申請について(所有権移転)
 - 5 議案第15号 農地法第3条の許可申請について(所有権移転)
 - 6 議案第16号 農地法第3条の許可申請について(所有権移転)
 - 7 議案第17号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について
 - 8 議案第18号 玄海町農業委員会の委員等の報酬支給に関する要綱の制定について
 - 9 諮問第5号 玄海町農用地利用集積計画(案)について
7. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：渡辺 健太

	(午後 2 時 53 分開会)
会長	本日の出席 農業委員 7 名であります。 そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
会長	これより令和 3 年第 6 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。 日程 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、会長において、6 番 青木委員、7 番 立松委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 1 4 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 1 4 号「農地法第 3 条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(1 区 越路委員)
会長	ありがとうございました。 担当地区委員からの報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第14号「農地法第3条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程5 議案第15号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第15号「農地法第3条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(1区 越路委員)
会長	ありがとうございました。 担当地区委員からの報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第15号「農地法第3条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程6 議案第16号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第16号「農地法第3条の許可申請について」

会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(3区 井口委員)
会長	ありがとうございました。 担当地区委員からの報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第16号「農地法第3条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程7 議案第17号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第17号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第17号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」を原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。

会長	日程8 議案第18号「玄海町農業委員会の委員等の報酬支給に関する要綱の制定について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	議案第18号「玄海町農業委員会の委員等の報酬支給に関する要綱の制定について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第18号「玄海町農業委員会の委員等の報酬支給に関する要綱の制定について」を原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。
会長	日程9 諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」1.利用権設定
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画(案)について」の1を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)

会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。 引き続き、事務局に説明を求めます。
事務局	諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画（案）について」2. 利用権設定の 番号1及び2
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより番号1の質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画（案）につ いて」の2の番号1を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めま す。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。 引き続き、番号2の質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第5号「玄海町農用地利用集積計画（案）につ いて」の2の番号2を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めま す。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	これを以て、令和3年第6回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了し ましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議ございませんので、令和3年第6回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。

(15:43 閉会)